

令和4年度 モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立稲スポーツセンター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映
2 平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>(1) 障がい者の利用に際し、合理的配慮を適切に行うなど、公平なサービス提供、対応を行っているか</p> <p>④ 障がい者の利用等に際しての合理的配慮</p>	<p>・施設ホームページのさらなる充実のために、HP内で施設空き状況が分かるような機能等の導入など引き続き検討いただきたい。</p>	<p>・施設ホームページについては、指摘いただいた事項を中心とした改善などに引き続き取り組んでいく。</p>	<p>同左</p>
3 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>(4) 障がい者スポーツ及び稲スポーツセンターのマーケティング(PR)に関する業務が適切に行われているか</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症流行下の中でも、新規利用者の獲得を図るべく北摂の自治体にチラシの配架依頼に回る等の取組みについては、高く評価できる。</p> <p>・知的障がい以外の障がい種別の利用機会を増やせるよう、また、障がいのあるなしに関わらず全ての府民からより多くの利用者を確保する取組みを継続的に実施されたい。</p>	<p>・従前の事業を実施しつつ、特定の障がい種に特化した事業メニューの増設等についても検討する。</p>	<p>事業計画等に同左内容を盛り込むように指定管理者と調整を行う。</p>